

目 次

本 冊

はじめに

用語の定義

本 文

第 1 章 国民保護に関する基本方針等

- 1 国民保護に関する基本方針
- 2 国民保護措置を行う人の安全の確保
- 3 この計画の使用に当たって

第 2 章 状況

- 1 この計画が対象とする事態
- 2 国民保護実施の体制
- 3 日南町の地域特性が国民保護に及ぼす影響
- 4 国民保護実施に必要な情報

第 3 章 構想

- 1 方針
- 2 実施要領

第 4 章 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱

- 1 各機関の処理すべき事務又は業務の大綱
- 2 事務の委託等

第 5 章 活動要領

- 1 補給支援
- 2 運送
- 3 衛生
- 4 施設
- 5 財政措置等
- 6 備蓄、救援物資
- 7 人に関すること
- 8 関係機関との連携
- 9 情報の提供と相談窓口

第 6 章 対策本部等、通信

- 1 日南町国民保護対策本部
- 2 職員等の活動体制

- 3 県の対策本部等
- 4 日南町緊急対処事態対策本部
- 5 通信

第7章 その他

- 1 住民、事業所等の協力等
- 2 普及啓発
- 3 国民保護訓練
- 4 文化財の保護
- 5 赤十字標章等及び特殊標章等

- 別紙第1 「情報計画」
- 別紙第2 「平素の段階の計画」
- 別紙第3 「緊急避難段階の計画」
- 別紙第4 「避難準備段階の計画」
- 別紙第5 「避難段階の計画」
- 別紙第6 「避難生活段階の計画」
- 別紙第7 「復帰段階の計画」
- 別紙第8 「生活再建段階の計画」
- 別紙第9 「避難受入段階の計画」